別紙１

都市基盤施設の整備促進に関する決議

国民の生命・財産・暮らしを守るとともに強い地域経済を構築し、安全・安心かつ持続可能な活力あるまちづくりの実現に向けて、都市基盤施設の総合的かつ一体的な整備を推進するため、次の事項を強く要望する。

一、令和八年熊本地震及び令和八年八月千葉豪雨をはじめ、全国各地で相次いだ豪雨・台風では、災害に強い道路ネットワークの重要性が改めて認識されたところであり、国土強靭化実施中期計画を踏まえた関係予算については、危機管理投資による強い経済の実現の観点も踏まえ、通常予算とは別枠で、必要な予算を満額確保すること

一、災害に強い道路ネットワークの構築や連続立体交差事業・踏切道改良計画事業など、地域活性化等に必要な街路整備が計画的かつ円滑に実施できるよう、必要な予算を確保すること

一、コンパクト・プラス・ネットワークや都市の国際競争力の強化による中枢拠点の形成促進、さらには災害に強い市街地形成を着実に推進するため、土地区画整理事業及び市街地再開発事業をより一層支援すること
特に、組合施行等による市街地整備事業については、事業の進捗に支障を来すことのないように必要な予算を確実に確保すること

一、人中心で安全・快適に滞在できる「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出が促進される事業に必要な予算を確保すること
また、安全で円滑な交通を確保するため、徒歩や自転車、自動車、公共交通など多様な交通モードの連携が図られた総合的な都市交通施設の整備のための必要な予算を確保すること
さらに、安全で快適な通行空間の確保と良好な景観の形成等を図るための無電柱化事業を積極的に支援すること

一、大規模自然災害に即応するため、地方整備局などの体制強化や必要となる資機材の更なる確保に取り組むこと

近年の資材価格等の高騰、建設業における人件費の上昇等の影響を十分に踏まえ、安全で快適な都市基盤の整備や地域経済の活性化を推進し、将来にわたってストック効果が発揮できるよう、『「強く豊かな日本」投資枠』の活用及び新たな財源の創設等により、都市基盤整備費の所要額を満額確保すること。

令和八年十一月五日

都市基盤整備事業推進大会